

令和7年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

1. 日時

令和7年8月27日（水） 午後2時から午後3時15分まで

2. 場所

衣浦東部保健所 3階 大会議室

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 傍聴人

6名

5. 議事等

(1) 議題

ア 非稼働病棟の今後の方針について【非公開】

・医療法人大朋会 刈谷整形外科病院

イ 開設者の変更【非公開】

・大町会 新川中央病院

(2) 報告事項

ア 医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について

イ 病床整備計画の結果について（山尾病院）

ウ 令和7年度の病床整備について

エ 令和6年度病床機能報告結果について

オ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

(3) その他

ア かかりつけ医機能報告制度について

イ 医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について

ウ 無痛分娩に関する取組の再周知について

6. 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。本日は皆様方、ご多用のところご出席

いただきましてありがとうございます。私は本日の会議の進行を務めます、衣浦東部保健所の越山と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、当構想区域の保健所である木村等保健所長近藤よりご挨拶申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 近藤所長）

皆さんこんにちは。衣浦東部保健所長の近藤でございます。本日は大変お忙しい中また残暑厳しい中、地域医療構想推進委員会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から愛知県の健康福祉行政に関しましては、格別のご理解とご協力を賜ります。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

私この4月1日付けで、当保健所の所長に就任をいたしました。前任地は津島保健所でございます。その前は10年間ほど県庁に勤務をしておりました。本日、隣に座っております西尾保健所の松本所長が当時県庁で顧問を務めておりました。当時顧問の下で新型コロナウイルスが大流行しているときでございましたので、毎日大村知事にご相談をしながら新型コロナ対策の方針を決めておりました。本日出席の委員の皆様方には、当時、患者さんの診療その他様々な分野におきまして、温かいお心遣い、ご尽力を賜りまして本当にありがとうございました。この場を借りて重ねて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、この委員会でございますが、地域医療構想の推進、それから病床整備計画等に関しまして、関係者が協議することを目的に開催をしているものでございます。本日は議題といたしまして2項目、報告事項として5項目、そしてその他としまして3項目をご用意いたしております。限られた時間でございますけれども、ご出席の皆様には忌憚のないご意見をちょうだいいたしますようお願いをいたしまして、私からの開会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

それでは、以後、着座にて進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。これから会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして資料のご確認をお願いいたします。

本日の資料はお手元の配付資料一覧の通りとなっております。事前に配付させていただきました資料は、会議次第、出席者名簿、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領、「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」、「資料2-1 開設者の変更について」、「資料2-2 新川中央病院（新旧）」、「資料3 医療施設等経営強化緊急支援事業

について」、「資料4 病床整備計画の結果について」、「資料5 令和7年度病床整備について」、「資料6-1 令和6年度病床機能報告結果について」、「資料6-2 地域医療構想の現状について」、「資料7 愛知県外来医療計画にかかる医療機器の共同利用について」、「資料8 かかりつけ医機能報告制度について」、「資料9 医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について」、「資料10 無痛分娩に関する取組の再周知について」となっております。また本日、配付させていただいた資料といたしましては配席図がございます。不足があります方または資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出いただければと思います。

なお、資料のうち、「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」、「資料2-1 開設者の変更について」、「資料2-2 新川中央病院（新旧）」及び「資料3 医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）」については、会議の終了後に回収させていただきたいと思いますので、お帰りの際は机の上に、置いていただければと思います。

続きまして、本来であれば、本日までご出席をいただきました委員の皆様をご紹介すべきところがございますけれども、時間の関係もございますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもって、紹介にかえさせていただきます。

また、傍聴人でございますけれども、本日6名おられますのでご報告いたします。傍聴人におかれましてはお手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。

次に委員長の選出でございます。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、「委員長は委員の互選により定める。」となっております。僭越ではございますが事務局といたしましては、刈谷医師会長の辻村先生を委員長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○構成員

（「異議なし」の声あり）

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、委員長には辻村先生にお願いしたいと存じます。それでは辻村会長、以後の進行につきましてよろしく願いいたします。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ご紹介いただきました、刈谷医師会の辻村です。この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお

願いをいたします。

それでは早速議事に入ります前に、公開非公開の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本日の委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、議題1、議題2及び報告事項1につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定します、非開示情報が含まれておりますので、非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続いて、委員会の成立について、事務局から報告してください。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本日の委員の人数は22名でございます。うち、委任状による代理出席が2名ということで、委員会委員の22名全員出席ということになっております。過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことをご報告いたします。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは議題に入ります。初めに、議題1、議題2、及び報告事項1は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

-----これより非公開-----

-----これより公開-----

それでは続きまして報告事項2に移ります。病床整備計画の結果について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

着座にて説明させていただきます。資料4をご覧ください。

山尾病院の病床整備計画については、昨年度令和7年1月に開催しました、本委員会において、急性期病床40床の回復期病床への変更及び回復期病床の5床増床につい

てご審議いただき、地域医療構想と整合性があるとの意見を付して、県医療計画課へ病床整備計画を送付しました。

その後、3月に開催されました、医療審議会での審議を経て、令和7年3月28日付で当病床整備計画が適当であると認められるとの通知がありましたので報告いたします。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問ご意見がありましたらお願いします。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

もう山尾病院さんの方は、稼働してるということでよろしいでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

はい。稼働しております。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ご意見もありませんので次に移ります。

続きまして報告事項3に移ります。「令和7年度の病床整備について」事務局からお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

着座にて説明させていただきます。「資料5 令和7年度の病床整備について」をご覧ください。

7月9日付で通知しております内容についてご報告させていただきます。本件の病床整備につきましては、愛知県病院開設等許可事務取扱要領に基づき実施しており、構想区域において、真に必要な病床整備が進められるよう、病床整備に関する考え方を定め、原則、構想区域において、不足する医療機能に係る病床の整備を対象としているところでございますが、6月6日の自民・公明・維新の3党合意において、人口減少等により、不要となると推計される精神病床を含め、約11万床について、2年後の新たな地域医療構想までに削減を図るとしている状況などを踏まえまして、さらに慎

重に対応するため、今回、通知を発出されました。

具体的には、3段落目の「つきましては～」以降になりますが、病床整備に関する考え方においては、構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこととしております。

つまり、高度急性期や急性期の病床整備は慎重に検討を行うこととしておりますが、今年度につきましては、構想区域において不足する医療機能に係る病床（回復期や慢性期）を整備する場合も含め、新たな地域医療構想の策定を待たずに、整備が必要な病床であるかといった場合も含め、慎重にと言われておりますので、発案の段階から慎重にご検討いただき、計画の提出があった際には、構想推進委員会にて、地域の実情を考慮しつつ、協議していきたいと考えております。

通知の一番下のなおがきにつきましては、新たに病院を開設しようとする病床整備計画への対応として、医療従事者の確保や、計画の確実性を重視するとともに、この地域の医療提供実績なども十分に考慮して、病床整備計画書に具体的な説明を求めることとしております。

次のページの令和7年度病床整備計画スケジュールをご覧ください。

今年度は12月に予定しております病床整備計画の受け付けに先立ち、6月2日から7月4日までの期間、病床整備の意向調査を実施しておりましたが、当医療圏では、病床整備の意向はありませんでした。ただし、今後、病床整備の受付前までに事業者から計画提出の意向があった場合には、内容について、地域の医師会・病院団体協議会にご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。昨年度までは病床が足りない場合に増床を認めるという話だったが、3党合意によって、11万床ベッドを減らしていこうということになり、増床については慎重に検討を要するという、内容でした。

ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

ご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして報告事項4に移ります。令和6年度病床機能報告結果について事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

着座にて説明させていただきます。「資料 6-1 令和 6 年度病床機能報告結果について」をご覧ください。

この資料は、令和 6 年度の病床機能報告結果を整理したものでございます。資料の 3 枚目、6 ページ以降をご覧くださいと、当構想区域の令和 5 年度と令和 6 年度の医療機関別の病床数が記載されております。報告年度と基準年度の差引に差がある医療機関について、簡単にご説明していきたいと思っております。

差引が 54 床及び 3 床となっている安城厚生病院、差引 119 床となっている刈谷豊田総合病院、差引が 38 床となっている刈谷豊田東病院及び全体の差引が 26 床となっている碧南市民病院については、すでに過去の委員会にて審議を完了したものとっております。

差引が 80 床となっている刈谷整形外科病院については、議題 1 について説明させていただいた内容となっております。

差引 7 床となっている西尾市民病院について、報告時点では、2025 年 7 月 1 日までに病床の削減を検討しておりましたが、病院に確認したところ、実際に削減はしておりません。

差引 19 床となっている小林記念病院について、こちらも確認したところ、この 19 床は非稼働となっている病床を指しているということで、実際に病床の策定予定はないとのことです。

差引が「-」で示されている黒部眼科、大山クリニック及び小澤医院については、無床診療所もしくは廃業となったものとなっております。

差引が 1 床となっている神谷クリニックにつきましては、2023 年の報告時点では、2025 年 7 月 11 日までの病床削減を検討しておりましたが、方針を変えて病床を残すこととなったため、実際に病床の削減は行っておりません。

その他個別の医療機関の説明につきましては、この場での説明を省略させていただきます。

次に、「資料 6-2 地域医療構想の現状について」をご覧ください。令和 6 年 8 月 28 日に開催された令和 6 年度第 1 回地域医療構想推進委員会において、医療計画課から報告されました、地域医療構想の現状について、令和 7 年 4 月 1 日現在の周知に更新されたものが、医療機関から送付されました。1 ページ目の「1 主な医療機関の状況」ですが、こちらは昨年から変更ありません。「2 病床機能報告の結果」ですが、こちらは資料 5 の 5 ページの当構想区域部分と同じ内容となっております。高度急性期が 191 床不足、回復期が 912 床不足、慢性期が 111 床不足ということになっております。次に、「3 公立病院経営強化プラン及び公的医療機関等 2025 プラン提出医療機関」ですが、公立医療機関及び公的医療機関の提出率は 100%となっております。

2 ページ目以降の資料について、越山次長より説明させていただきます。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

2 ページ以降をご覧ください。本資料は名古屋大学医学部附属病院、メディカル I Tセンターから、医療計画課の方に提供したものを各保健所の方に提供いただいた資料となっております。本来はカラーとなっておりますが、保健所の設備上の白黒となっておりますことにつきましては、今回ご容赦をいただければと思います。

右下のページ3 ページをご覧ください。この資料は当構想区域の将来人口推計で、2050 年までの人口推移となります。資料にはございませんが、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、人口推計の出発点であります 2020 年の国勢調査によれば、2020 年度で1 億 2615 万人の人口でありましたが、2070 年には約 8700 万人まで減少すると推計されております。また、65 歳以上の人口につきましてはピークが 2040 年代で約 3900 万人と見込まれております。65 歳以上の人口の割合につきましても今後は増加し続け、2020 年の 28.6%から 2070 年には 38.7%にまで増加することが見込まれております。人口の方は大きく減少していきませんが、65 歳以上の人口についても 2040 年でピークを達し、2070 年以降も割合としては増加するということが見込まれております。要するに、高齢者よりも若い人たちの人口が減っている現象があると報告されております。本資料を見てみますと、本地域においては、2050 年の 60 歳以上の人口は増え続けることが示されております。全国ですと 2040 年代で減少していきませんが、3 ページを見ますと、まだ 2050 年の方は増え続けている状況かと思われまます。

続きまして 4 ページをご覧ください。2020 年から 2030 年の D P C データを基にした患者の推計でございます。D P C データとは、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度に基づき、参加病院から報告されるデータをもとに厚生労働省が公開しているデータとなります。この資料でも 65 歳以上の患者が増え続ける予想となっております。

5 ページをご覧ください。当構想区域における主要診断群別患者推計でございます。全体的に増加するとされておりますが、M D C 番号 1 2 の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩のみ、顕著な減少傾向が見られます。

6 ページをご覧ください。75 歳以上の推計においても、全体的に増加する傾向であり、0 4 の呼吸器疾患系から 0 6 の消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患及び 1 6 外傷・熱傷・中毒が顕著に伸びております。

7 ページをご覧ください。主要診断別分の患者推計を手術の有無で分析したものでございますが、全体的には、受診者は伸びる傾向でございますけれども、1 2 の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩のみ患者数の減少が見られます。また、手

術あり手術なしの比較では02の眼科系疾患では、白内障などの手術が伴った治療が多いと考えられ、12の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩についても手術は伴った治療が多いと考えられます。04の呼吸系10の内分泌・栄養・代謝に関する疾患、13の血液・造血器・免疫臓器の疾患は、手術を伴わない薬剤投与等による治療が中心になっていると考えられます。

8ページをご覧ください。75歳以上の推計においても全体的に増加する傾向であります。12の女性生殖系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩以外は、7ページと同様の傾向と考えられます。

9ページをご覧ください。疾患別患者推計の上位20疾患でございます。中段の食物アレルギー及び右側の妊娠期間短縮、低出生体重に関する障害のみ減少傾向であり、それ以外は増加傾向となっております。特に左側の誤嚥性肺炎、心不全、股関節・大腿近位の骨折の3つは急激に伸びるとされております。

10ページをご覧ください。75歳以上の推計においても、全体的に増加する傾向であり、特に左側の白内障水晶体疾患から脳梗塞の、6つが伸びる傾向が強いと考えられます。

最後に11ページをご覧ください。病床機能報告の変遷でございますが、表の下段にあります西三河南部西をご覧くださいと、高度急性期、急性期及び慢性期は減少傾向であり、回復期は増加傾向にありますが、必要量には達していない状況でございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

あと25年後でこのように変わってくるということですが、今後Web機能等をいかに発展させていくかを考える資料になると思われまますのでよろしく申し上げます。

続きまして報告事項5に移ります。愛知県外来医療計画に関わる医療機器の共同利用について事務局申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

着座にて説明させていただきます。

資料7をご覧ください。本県では、国が示す外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取り組みを推進することとしております。

この取組により、医療機関が対象用機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。本取扱いは、令和3年4月1日から開始されており、令和7年1月1日から令和7年6月30日までに6件の医療機関から共同利用計画が提出され、共同利用の意向ありとの報告がありました。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対しご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。

続きましてその他1に移ります。かかりつけ医機能報告制度について事務局からお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 土平主査）

資料8をご覧ください。今年の4月から医療法の改正により、かかりつけ医機能報告制度が施行され、本年6月27日に、かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインが示され、医師会を通じまして周知させていただいているところです。来年1月からは、G-M I Sを活用して各医療機関から報告を行っていただく予定となっております。

具体的には慢性疾患を有する高齢者及びその他の継続的に医療を必要とする方を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能として、日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能である1号機能や、通常の診療時間外の診療などの2号機能の部分を報告

していただきます。

国や県の具体的な方針が未定であり、詳細につきましてはまだ把握できておりませんがご協力をよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問ご意見ありましたら願いいいたします。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。

続きましてその他2に移ります。医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について、事務局からお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 土平主査）

資料9の黒枠で囲まれている部分をご覧ください。2024年12月25日に社会保障審議会医療部会の意見が取りまとめられるなど、一般社団法人等の医療法人以外の法人での医療機関開設について、様々な問題提起・意見が出されています。

本県においては、まずは医師または歯科医師による個人開設をし、運営実績を積んだ上で医療法人化するように求めているところです。

しかしながら、ご理解が得られず、主務官庁の許認可を必要としない法人が、医療機関の開設予定者となった場合、本県における対応としまして、資料9の裏面にあります審査方法により、開設時に審査を行い、開設初年度には必ず立入検査を行い、税法上の帳簿書類や雇用関係の書類を確認し、実態面での検査を行うこととしています。

今後国の動向を注視し、国の方針ルールに基づいて対応していく方針です。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問ご意見がありましたら願います。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続きましてその他3に移ります。無痛分娩に対する取組の再周知について事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 古谷主任）

着座にて説明させていただきます。

資料10をご覧ください。無痛分娩の安全な提供体制の整備及び無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有等の取り組みについて、既に周知させていただいてるところですが、昨今の無痛分娩の実施率の増加に伴い、国より再周知の依頼がありましたので、この場をお借りして、改めて周知させていただきます。

特に、資料2枚目の「3 無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有について」令和3年度からJavaによる無痛分娩有害事象収集分析事業への登録が開始されておりますので、各医師会におかれましては、会員の皆様への周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

<意見なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

これは各市医師会にもうすでに連絡は行ってるのでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

はい。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございます。

これですべての事項が終わりました。それでは、最後に全体を通してご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

<意見等なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

長時間にわたりありがとうございました。それでは、これで本日予定をしております議事をすべて終了いたします。

各委員の皆様ご協力をいただきましてありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

辻村先生ありがとうございました。

これもちまして、令和7年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を終了いたします。

なお本日の会議録につきましては、発言内容をご確認させていただいた上で、議題1、議題2及び報告事項1を除き、当保健所のホームページで公開する予定でございます。

最後に、本日配付させていただきました資料1、資料2-1、資料2-2及び資料3につきましては、非公開ということで回収をさせていただきたいと思いますので、机の上に置いていただき、お帰りいただければと思います。お帰りの際には交通事故等には十分お気をつけいただきまして、お帰りいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。